

2022年3月9日

各位

株式会社トーホー

## 「健康経営優良法人 2022 ～ホワイト 500～」 トーホーが4年連続4回目の認定を取得

当社は、2022年3月9日、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」の「健康経営優良法人 2022（大規模法人部門）～ホワイト 500～」において、**4年連続4回目となる認定**を取得いたしました。

当社グループでは、経営憲章の中で「企業は人である」と定めており、「食を通して社会に貢献する」「健康で潤いのある食文化に貢献する」の経営理念のもと、「美味しさ」そして「安心・安全、健康、環境」を経営のキーワードに掲げ、事業活動に取り組んでおります。その中でも「健康」は、企業の持続的成長に必要不可欠であり、従業員とその家族の幸せに欠かせない基本的な要素であると考えております。

2017年に「健康基本方針」を策定し、2021年2月には国内全グループ会社で敷地内全面禁煙を開始するなど社員・従業員の心と身体の健康維持・向上を図るための様々な施策を行ってまいりました。

引き続き、「健康経営」の推進を経営の最重要テーマの一つとして位置づけ、社員・従業員がやりがいや誇りを持って働いてはじめて、お客様に最高の満足を提供できる「**従業員満足なくして顧客満足なし**」の実現を通し、社会から信頼され必要とされる企業グループを目指してまいります。



※トーホーグループの具体的な取り組みはこちらからご覧ください。

<https://www.to-ho.co.jp/csr/staff.html#sec04>

「健康経営優良法人認定制度」とは・・・

地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な経営を実践している法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

### ●お問合せ先

株式会社トーホー

コーポレート・コミュニケーション部 広報・サステナビリティ推進グループ 平峰、佐藤

TEL：078-845-2523 FAX：078-857-1745

メール：[mayumi.hiramine@to-ho.co.jp](mailto:mayumi.hiramine@to-ho.co.jp)